

事務連絡  
令和6年9月11日

各就労継続支援A型・B型事業所 管理者 様

三重県子ども・福祉部障がい福祉課長

令和6年度三重県障がい者工賃向上計画支援事業について（ご案内）

平素より、障がい福祉行政にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、県では、就労継続支援事業所を利用する障がい者が地域で自立した生活ができるよう就労継続支援事業所の工賃（賃金）の向上を図ることを目的に、株式会社インサイトに委託して当事業を実施します。

つきましては、工賃・賃金向上研修およびアドバイザー（コンサルタント）派遣について、ご案内いたしますので、積極的なご利用をお願いします。

なお、事業の詳細は添付のチラシをご確認いただき、お問合せやお申込みは、株式会社インサイトをお願いいたします。

【主な事業内容】 ※全て参加費無料（オンラインの通信費等をご負担ください）

- （1）工賃・賃金向上研修
- （2）アドバイザー（コンサルタント）派遣

【対象事業所】

三重県内すべての就労継続支援事業所等

**※特に以下の就労継続支援事業所におかれましては、研修の受講やアドバイザー派遣の活用を強く推奨します。**

【A型】経営改善計画を提出している（提出が必要な）事業所

【B型】開設から3年以内で、過去に当事業を利用していない事業所

【B型】令和5年度の月額平均工賃が15,000円を下回る事業所

※令和5年度の月額平均工賃が県平均（21,445円）を下回る就労継続支援B型事業所におかれましても、積極的に当事業を利用してください。

※過去に当事業を利用いただいた事業所の利用も可能です。

事務担当  
三重県 子ども・福祉部  
障がい福祉課 地域生活支援班 山本  
TEL：059-224-2215  
メール：yamamn07@pref.mie.lg.jp